

# 民生福祉常任委員会記録

令和7年2月21日

【開催日】 令和7年2月21日（金）

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午前11時45分

【出席委員】

委員長	奥良秀	副委員長	吉永美子
委員	中岡英二	委員	古豊和恵
委員	前田浩司	委員	山田伸幸

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

副議長	中村博行		
-----	------	--	--

【執行部出席者】

福祉部長	吉岡忠司		
保険年金課長	西崎大	保険年金課主幹	伊藤佳和子
保険年金課国保係長	村田直美	保険年金課収納係長	川村和寛
保険年金課保健事業係長	林美由紀		
福祉部次長兼高齢福祉課長	尾山貴子	高齢福祉課課長補佐	竹内広明
高齢福祉課技監兼地域包括支援センター	荒川智美	高齢福祉課介護保険係長	見田健治
福祉部次長兼子育て支援課長	石田恵子	子育て支援課課長補佐	野村豪
建築住宅課主査兼建築係長	山本雅之	建築住宅課主査	石田佳之
建築住宅課主任技師	明神孝明		

【事務局出席者】

事務局次長	中村潤之介	庶務調査係長	山田寿実子
-------	-------	--------	-------

【審査内容】

- 1 議案第2号 令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について
- 2 議案第3号 令和6年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第4回）について
- 3 議案第9号 小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）請負契約

の締結について

---

午前 9 時 開会

---

奥良秀委員長 皆さんおはようございます。ただいまから民生福祉常任委員会を開会いたします。本日の審査内容はお手元のとおりに進めてまいりますので御協力のほど、よろしくお願いいたします。まず、1番、議案第2号令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、執行部より説明を求めます。

西崎保険年金課長 それでは、議案第2号令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について御説明いたします。今回の補正は、主に決算を見込んで予算額を調整するものです。補正予算書の1ページをお開きください。歳入歳出それぞれ510万2,000円を追加し、予算総額を72億4,529万8,000円とするものです。それでは歳出から説明しますので、補正予算書の9、10ページをお開きください。2款保険給付費、4項出産育児諸費、1目出産育児一時金、18節負担金、補助及び交付金、出産育児一時金350万円の減額は、出産育児一時金について、当初予算では27件の支給を予定していましたが、年度末までの支給実績を20件と見込み、7件分を減額するものです。3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分、1目医療給付費分につきましては、歳出額の補正はありませんが、他の予算の補正に伴う財源更正を行っております。次に、4款保健事業費、1項保健事業費、1目疾病予防費のうち、12節委託料、検診委託料127万1,000円の減額は、がん検診に係るもので、今年度の受診者の実績を見込み、予算を減額するものです。同目18節負担金、補助及び交付金、脳ドック検診補助金145万3,000円の減額は、当初予算では180件の交付を予定していましたが、受診の申込みが減少したため、支給実績を119件と見込み、61件分を減額するものです。続いて、同款2項1目特定健康診査等事業費、11節役務費手数料7万8,000円の

減額は、特定健診委託料の減額に伴い、国保連合会へ支払う審査等手数料を減額するものです。同目12節委託料、特定健診委託料322万7,000円の減額は、特定健診及び特定保健指導の受診実績の見込みによるものです。特定健診については、当初予算では受診者を4,400人と見込んでおりましたが、実績見込みが4,100人となり、特定保健指導については200人と見込んでおりましたが、実績見込みが90人となったため、予算を減額するものです。次に、5款1項1目基金積立金、24節積立金58万2,000円の増額は、歳入にも関連しますが、国民健康保険基金の預金利率の上昇による利息の増額分を同基金に積み立てるものです。11ページをお願いします。6款1項3目保険給付費等交付金償還金、22節償還金、利子及び割引料、償還金1,401万1,000円の増額は、過年度に県から交付を受けた保険給付費等交付金等を返還するためのものです。内訳としては、今年度において被保険者から返納された療養諸費返納金等によるものが2,200万円、令和6年2月診療分差額によるものが500万円、令和5年度保険者努力支援分の額の確定に伴うものが201万1,000円、合計2,901万1,000円の返還が必要となることから当該予算を増額するものです。4目その他償還金の3万8,000円の増額は、令和5年度出産育児一時金臨時補助金の精算に伴う償還金です。続いて、歳入について御説明します。7、8ページをお願いします。6款財産収入、1項財産運用収入、1目利子及び配当金58万2,000円の増額は、歳出でも説明しましたが、国民健康保険基金の預金利率の上昇による利息の増額によるものです。7款繰入金、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金486万2,000円の減額は、一般会計からの繰入金の額の確定等によるものです。内訳として、1節保険基盤安定繰入金（保険料軽減分）322万3,000円の減額、2節保険基盤安定繰入金（保険者支援分）89万9,000円の増額、3節未就学児均等割保険料繰入金、23万9,000円の減額、5節産前産後保険料繰入金12万9,000円の減額は、いずれも額の確定によるものです。6節出産育児一時金繰入金は、歳出の出産育児一時金の減額に伴い、繰入基準の3分の2相当額233

万3,000円を減額するものです。8節その他一般会計繰入金、国民健康保険負担軽減対策繰入金、26万6,000円の増額及び福祉医療助成対策繰入金、10万3,000円の減額は、福祉医療費助成事業に係る国庫負担金減額相当額の確定によるものです。続いて、同款2項基金繰入金、1目国民健康保険基金繰入金、61万8,000円の減額は、歳入歳出の増減に伴い、予算の調整のため基金繰入金を減額するものです。これにより、歳出の預金利息の基金積立金と合わせて、今年度末の予算上の国民健康保険基金の残高は6億8,036万4,169円となります。次に、9款諸収入、3項雑入、2目返納金、1節療養諸費返納金2,000万円の増額は、過年度に行った保険給付について、今年度中に被保険者から返納された療養諸費返納金の実績により増額するものです。3目雑入、1節雑入1,000万円の減額は、令和5年度の保険給付費差額返還金の額が確定したことによるものです。なお、これらの予算により収入した返納金等については歳出で説明しました、保険給付費等交付金償還金により、同額を今年度中に県に返還することになります。説明は以上です。御審査のほどよろしく申し上げます。

奥良秀委員長 執行部からの説明が終わりましたので、質疑を求めたいと思います。歳出のほうから進めてまいりたいと思います。9ページ、10ページ、11ページ、12ページから質疑をお願いします。

山田伸幸委員 出産育児一時金が、27件予定で20件ということなんですけれど、通年は大体どれぐらいで推移しているんでしょうか。件数で言ってください。

村田保険年金課国保係長 出産育児一時金の近年の件数について説明します。過去3年分について報告します。令和3年度は22件、令和4年度は12件、令和5年度は20件となっております。令和6年度については1月末現在で18件となっております。

山田伸幸委員 これは、国民健康保険の被保険者に限られていると思うんです。

20件程度が本市の国民健康保険の出産に関わる給付一時金を受けられた方というのは、何か非常に少ないイメージですけど、どうなんでしょう。市として何か考えておられることはありますか。

西崎保険年金課長 これは、子供が生まれるときの出産育児一時金ということで、当然国民健康保険だけじゃなくて社会保険も同じ金額を出産される方にお支払いするものです。市の出生数にも影響すると思いますので、出生数を調べると令和3年度以降の出生数は大体320人ぐらいです。その中で国民健康保険の被保険者の方ということで、数字を見ますと国民健康保険の中の20代、30代の被保険者数の方が大体500人弱ぐらいですので、その割合からすると大体年間20人ぐらいの子供の出生に伴って一時金を払っているということになります。やはり子育て支援とか、少子高齢化も影響しています。この出産育児一時金も子育て支援策の一つの政策として捉えていますので、なかなか出生数を上げるというのは国民健康保険の中では難しいんですけども、生まれた方には正確に支給していきたいと思っております。

古豊和恵委員 4款疾病予防費の委託料とその下の脳ドックの補助金、それから特定健診委託料もそれぞれ減っています。国民健康保険の方の対象者数は何人なのでこのぐらい要るだろうということで予算を立てられたんだと思うんです。何人ぐらいが対象で、何人ぐらいが受診されて、その減った理由をどのように考えていらっしゃるかお尋ねします。

奥良秀委員長 脳ドックは、当初予算180件で、119件という実績数値はもらっています。だから、もらっていないがん検診の数値を教えてください。ただければと思います。

林保険年金課保健事業係長 がん検診の委託料についてですけども、こちらのがん検診自体は、事業としては健康増進課が実施している事業になり

ます。保険年金課としては、国民健康保険の被保険者の方の自己負担分をお支払いするという形で、がん検診の受診率の向上のために実施しているものになります。当初の見込みとしては、各がん検診の項目ごとに見込んでいまして、全体としては、7,000人程度が受診する予定となっていたんですけど、今回は実績を基に見込んだところ、がん検診で増加と減少がそれぞれ見込まれて、トータルで見ると250人から300人程度受診者が少なかったのが減額補正しているところです。

奥良秀委員長 大体7,000人ぐらい受ける予定が、250人ぐらい減ったということではよろしいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

古豊和恵委員 250人程度の受診者が減った理由は分かっているんですか。

林保険年金課保健事業係長 理由は明確にはないんですけども、傾向としましては、前年度と同じぐらいの受診者はいらっしゃいます。受診率としては大体前年度と同じぐらいで、乳がん検診は前年度からちょっと増えているぐらいで、それ以外がほぼ横ばいの状態です。実績から見ると、個別検診と集団検診をそれぞれ行っているんですけど、集団検診の件数が若干減っているという傾向が出ています。

奥良秀委員長 集団健診が減った理由は何かありますか。

林保険年金課保健事業係長 こちらもはっきりとした理由は分かりません。こちらはがん検診と特定健診も一緒に集団検診を実施しているんですが、特定健診を見てみると、大体コロナ禍の時期を契機に集団健診の件数が減少していまして、それ以降集団検診の件数が減ってから元に戻ってないような状態が続いています。

奥良秀委員長 戻っていない理由は分かりますか。

林保険年金課保健事業係長 明確な理由は、はっきり分かりません。コロナ禍の機会に、それまで集団健診を受けられていた方が医療機関で受けるようになって、それが習慣となったのではないかと考えています。

奥良秀委員長 分かりました。その他、ありますか。

山田伸幸委員 今、せっかく疾病予防費のことをやっているの、そこをお聞きします。脳ドックのことです。180件を見込んでいたということなんですけれど、61件ぐらいその見込みよりも足りない。私のイメージとして、脳ドックは募集をすればすぐ埋まるというイメージだったんですけど、最近はそういうふうになっていないということなんですか。

林保険年金課保健事業係長 令和元年度から脳ドック事業を実施しております、確かに例年、定員を超える応募があったんですが、令和5年度は、定員180名のところ、申込みが167名となっていました。今年度は、定員180名のところ、申込みが126名で、そのうちキャンセルがあったので、見込みが119名となっています。

山田伸幸委員 この脳ドックは、やはり大変多くの方が関心を持っているというイメージを私も持っておりました。先日あることで私自身も脳の検査を受けたんですけど、やはり定期的に受けるということで、健康寿命の延伸にもつながると私自身も考えておって、非常に大事なことだと思います。この180件は、全てどこかの決まった受入れ先でやっておられるのでしょうか。

林保険年金課保健事業係長 医療機関ごとに定員を設けていまして、そちらに委託をお願いしています。

山田伸幸委員 受けておられる医療機関というのは何件ぐらいあって、何件ずつ入る予定にされているのでしょうか。

林保険年金課保健事業係長 令和6年度は、5医療機関に委託していきまして、そのうち市内の医療機関でそれぞれ50件と40件、市外の医療機関で30件ずつやっています。それぞれの内訳を言いますと、山陽小野田市民病院が40件、労災病院が50件、市外のセントヒル病院が30件、下関市立病院が30件、下関医療センターが30件になります。

山田伸幸委員 個人病院でも脳ドックができるんじゃないかなと思うんですけど、個人病院では受けておられないということですか。

林保険年金課保健事業係長 実施可能な医療機関をいろいろ探してみたんですが、個別の医療機関ではなかなか難しいということで、実施ができておりません。

奥良秀委員長 その他、委員の質疑を求めます。

中岡英二委員 先ほどから特定健診の受診者が増えてないと。コロナ禍前から増えてないということなんですが、やはりこの特定健診の受診者にどのようにPRされているのか。

林保険年金課保健事業係長 大きなところとしましては、毎年、対象者の方には受診券をお送りするようになっていまして、対象の方には、特定健診があるということは認知していただいていると思います。そのほか、ポスターの掲示であったり、チラシの配布であったりもあります。県の事業としてテレビCMをしていたり、あとは医療機関に周知をお願いしたりして、周知広報を図っているところです。

中岡英二委員 いろいろ考えてみると、この特定健診が進まない理由というのは特定健診の重要性を市民が理解してないとか、経済的な負担があるとか、市民の健康状態の認識が薄いとか。やはりそういうところを重点的

にポスターとかチラシとか、CMとかでされているのか。

西崎保険年金課長 今、委員おっしゃられたことはもっともなことでございまして、私たちも認識しておるところでございます。特定検診というのが、我々の命題である医療費の適正化であるとか、健康寿命の延伸という一番のスタートの部分の事業ですので、いろいろな取組をしているんですけども、当然受診されてない方には受診される方の特性に合わせた勧奨通知をはがきで送ったりもしています。これは委託しているんですけども、大手の実績もあるところなので、そういったところの委託をすることで少しずつではありますが受診率は上がっていますので、効果はあると私どもは考えています。受診されてない方で多いのが、病院に定期的にかかっている、特定健診を受けてないという方が、大体3割ぐらいいらっしゃるんです。自分は定期的に病院にかかっているから、健診を受けなくてもいいよというような認識というのがあります。これは全国的にもそういう傾向があるんですけども、そういった中でもやはり健診を受けていただきたいので、個別のクリニックといいますか、個人病院の先生方にかかりつけの患者の方に特定健診を勧奨していただきたいというアンケートを取ったり、お願いもしております。今後は、かかりつけ医にはかかっているけども検診を受けてない方にも重点的に勧奨していきたいと考えております。

中岡英二委員 分かりました。本年度は4,100人と見込んでいるということなんですが、毎年どれぐらいの受診者を見込んでおられますか。目標受診者というか、目標という言葉おかしいですけど。

奥良秀委員長 目標は4,400人ではないですか。

西崎保険年金課長 受診者は予算に反映させていますので、令和6年度の特定健診の受診率の目標が40%です。毎年度2%ずつ上げていきたいという目標は持っています。

前田浩司委員 先ほど脳ドック検診の5医療機関の人数枠の話がありましたけれども、その中で一番高い受診の医療機関と一番低い受診率の医療機関を教えてくださいというんです。

西崎保険年金課長 先ほど医療機関ごとの定員をお知らせしたと思いますけれども、やはり市内の病院の人気が高いといえますか、市内の病院は埋まります。下関とか宇部とかの病院はやはり遠方なので、申込みが少ないという状況です。申込みの件数といえますか、補助金の支給件数を増やしたいので我々はいろいろ病院とも掛け合ったり、特に市内の病院は定員を増やしていただきたいというお願いもさせていただいたりしているところです。やはり市内の方なので、市内の病院に受けていただくというのが本来の姿だと思います。でも、脳ドックの先生が検査をしますので、年間のキャパが決まっています。その中で国民健康保険の方を多く増やしてほしいというのは、なかなか病院もできないそうです。なので、そういった中でも、過去はそういった市外の病院でも受けられる方がいらっしゃいましたので、いろんな周知もどんどんやっていきたいと思っていますし、例えば申し込みやすい電子申請といったもので増えるような取組を今後はやっていきたいと思っています。

奥良秀委員長 質疑で、受診率の高いところと低いところというお話があったんですが、そういうデータということでの回答はいかがでしょうか。

林保険年金課保健事業係長 もともとの申込みのときに、医療機関を選んでいただくようにはなっておらず、こちらで振り分けをさせていただき、市内の病院を優先的に受診していただくような形になっています。今年度は、労災病院と市民病院については定員がいっぱいで受診していただくような形になっています。ただ、市外の医療機関になってしまった方はキャンセルが多いというような事実があり、市外の病院は受診が少なくなっています。

前田浩司委員 基本的には地元で受けたい方が多いので、そこから埋まってくると思いますと、結局市外の宇部市と下関市については、交通手段とかのその辺が控えられる要因になっているのかなという理解でよろしいのでしょうか。

西崎保険年金課長 そのとおりです。

古豊和恵委員 先ほどの特定健診の7,000人程度で250人ぐらいが減った理由は、3割は自分で病院に行かれていますので、その方たちは受診されないという話でした。では、残りの方たちは、隔年でも受けていけばいいんですが、多分追跡調査とかもされているんでしょうし、ずっと受けてらっしゃらない方もいらっしゃると思うんです。そういう方たちはどのぐらいの人数がいらっしゃるって、どういう対応を取られているのか。

林保険年金課保健事業係長 未経験者というのが分類上、3年特定健診を受けてない方というところで、令和6年度は6割程度が未経験者となります。

古豊和恵委員 6割程度の方が受けてないってことでよろしいんですね。（うなづく者あり）そうすると、その方たちは、その前3年間受けてない可能性もあるわけですか。

西崎保険年金課長 3年より前は追えてない状態です。データを拾えば、どのぐらい受けてないかっていうのは、チェックできると思うんですけども、担当が言いましたように、3年間受けてないっていう方を未経験者として定義しまして、そういう方はなかなか健診を受けられる意欲がないので、先ほど言ったいろいろな勧奨方法によって、全く未経験の方には、その検診の重要性とかの勧奨もします。不定期といいまして、1年おきの方もいらっしゃいます。そういう方に対してはそれに応じた勧奨

します。あと、受けられる方も、特定健診受診率を増やす上で重要なのが、連続して受診していただくことです。なので連続の健診の方が不定期にならないように、毎年受けていただくような取組もしますし、そういった連続を受けておられる方と不定期の方と未経験の方、それぞれの特性に合わせた受診の勧奨をやっております。

古豊和恵委員 やはり健診の重要性っていうのは先ほど山田委員も言われたけれど、本当に大切だと思うんです。ですから、その勧奨をどこまでされているのかはまだよく分かりませんが、やはり一度も受けられなかった方っていうのは、非常に危険であると考えられるわけです。ですからその方たちもしっかりと対応していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

西崎保険年金課長 委員のおっしゃるとおりでございます。特定健診も受けてなくて、我々には病院にかかったことのあるレセプトという情報もありますので、全く病院もかかってなくて、健診を受けてない方、いわゆる健康不明者という言い方をしますけれども、そういった方々に対しては、保健師等もおりますので、健康増進課等とも協力しながら、健康状態が分からない方には訪問等をしていただき、状況確認をさせていただいております。

奥良秀委員長 先ほどから行ったり来たりしておりますので、予算の目から絞っていきたく思います。最初に、出産育児一時金から言ったほうがいいと思いますので、一時金について質疑を求めます。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）その次、医療給付金給付費分の財源の入り繰りについては、いいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）疾病予防費について、質疑はほかにありますか。4款1項1目です。

山田伸幸委員 特定健診の受診率については、先ほど言われた40%というのは県下では今でもトップクラスなんではないでしょうか。

奥良秀委員長 今の40%というのは、その次の特定健診のほうだと思います。  
今は、4款1項1目疾病予防費を行っています。今、言われたのは4款2項1目です。

吉永美子副委員長 この脳ドックについての必要性を感じておられるからこそ始められたと思うんですけども、この脳ドックの申込みができる期間はいつからいつまでになっていましたか。まずは確認です。

林保険年金課保健事業係長 令和6年度は5月初めから5月17日までを申込み期間としていまして、申込みが85名だったので、再度追加の募集を7月の初めから7月16日まででしまして、41名の申込みがありました。

吉永美子副委員長 その期間が短い理由は、何があるんですか。

林保険年金課保健事業係長 まず、広報紙での周知で、5月1日からになっているんですけども、あとは、脳ドック自体が6月からの受診となっていて、病院に受付の名簿などを渡す関係で、この締切りの設定となっています。

吉永美子副委員長 やはり脳ドックを受けていただきたい必要性を感じられて、始めたと思うんですが、何を言いたいかと言ったら、特定健診のこの紙が来るでしょう。その中に歯周病の紙はあるんですけど、脳ドックというのは、こんなのをやっていますっていうのがないから——だからそういう健診を受けようじゃないかっていうことであれば、特定検診の中に入れられることも大事じゃないかなと思ったので、時期を聞かせていただいたんです。特定健診の通知が来るじゃないですか。そのときに入れることは不可能ということですか。

林保険年金課保健事業係長 特定健診の受診券の発送を5月中旬にしているの  
で、どうしても間に合わないので入れていないような状態です。

吉永美子副委員長 無理ということですね。前は待ちが出たぐらいだったでし  
ょう。今は落ちていて、ある程度行き渡った部分もあるかもしれないん  
ですが、やっぱり減っているという実態を考えると、減っていいとい  
いと思っていれば、それでいいんですよ。だけど、そうじゃないって思わ  
れるのであれば、この時期を考えることも必要じゃないかと思うんです  
が、いかがでしょうか。募集時期です。

西崎保険年金課長 副委員長がおっしゃられることは私も感じていまして、募  
集期間が短いと。というのは、募集が終わった後に、医療機関を分配し  
たりして受診者を決めるんですけれども、病院も、年間で定員を確保し  
ているので、あまり遅くなると病院も割当てができないんですよ。な  
ので、短い募集期間で早めに決めて病院にも人数を渡すと。それと、年  
間で病院は押しなべて、国保の方が受けられるようにしていただきます  
ので、特に市内の病院ですね。ただ先ほど言いましたけど市外の病院に  
枠があるので、同じ募集の期間にすると、せっかく枠を取っていただい  
ているのにもったいないんですよ。なので、今年は年2回の応募にし  
ましたけども、それでも定員が割れて、なかなか応募する方がいらっし  
やいませんでした。もう少し下半期といいますか、ちょっと病院の調整  
が要ると思いますけれども、下半期になって受けたいってなったときに  
受けられるような体制ができればなと思っていますので、令和7年度は  
少し考えていきたいと思っています。

吉永美子副委員長 先ほど御答弁がなかったので、だからこそ、特定健診の受  
診券が来るときにそれを考えていただけますかっていうことです。

西崎保険年金課長 はい、考えます。ただ、先ほど言いましたとおり、市内の  
病院は5月中に埋まってしまうので、そういった周知の仕方は大変難し

いんですけれども、少し考えてみたいと思っております。ありがとうございます。

山田伸幸委員 広報紙による募集案内は5月1日号になるんですかね。

西崎保険年金課長 5月1日号です。

山田伸幸委員 以前は2週間ごとにあったから、もっと広くできたと思うんですけど今、その前って言ったら4月1日号になりますからね。ただ、脳ドック需要はあると思うんですよね。しかも、この脳ドックを受診することによって、かなりのところで異常といいますか、再検査というのが出てくるんじゃないかなと思うんですけれども、再検査の発生率といいますか、そういうのは分かっているのでしょうか。

林保険年金課保健事業係長 令和6年度はまだ実施途中ではありますが、現在受診者数が110名のところで、要精密検査となった方が1名だけいらっしゃいます。

奥良秀委員長 その他、質疑を求めます。（「なし」と呼ぶ者あり）その次、4款2項1目の質疑を求めます。

吉永美子副委員長 先ほど報告があった保健指導で、これが200件を想定されていて、それが90件になってしまったということで、これまでの実績からすると、やはり減ってしまったということになりますでしょうか。減ったことがそれだけ保健指導の必要がなかったっていういい方向ならいいんですけど、どういうふうに感じておられるかお聞きします。

林保険年金課保健事業係長 保健指導の対象者は、特段減少はしてないんですけれども、保健指導実施率自体は上がっている状態です。ただ当初の見込みよりは少なくなったということです。

奥良秀委員長 見込みが多かった。もう一度答弁をお願いします。

林保険年金課保健事業係長 保健指導の対象者自体は、減ってはいないんですけれども、保健指導実施率自体は上昇しています。令和4年度に比べて令和5年度は実施率がもともと6%だったのが、10.2%に上がっていきまして、令和6年度も同程度の見込みにはなっているんですけれども、当初の予定よりは少なかったので、今回減額補正しているところです。

山田伸幸委員 先ほどの脳ドックでもそうなんですけれど、やはりこういった特定健診を受けることによって、先ほど、医療費抑制効果ということを言われたんですけれど、その実感としてこの検診をやることによる効果についてはどのように考えておられるのでしょうか。

林保険年金課保健事業係長 特定健診を受診していただくとやはりその他の保健事業につながるってところが大きいものになります。これ、先ほど申し上げた特定保健指導もそうですけれども、他の糖尿病性腎症の重症化の予防の保健指導といった事業を行っていますので、そちらにつなげて、皆さんの健康の増進に寄与しているところだと思っています。

奥良秀委員長 その他、質疑を求めます。6%の実施率ってというのは、どのようにお考えですかね。実績値としては上がっているって言われるんですが、もともとが低いような感じがします。いかがでしょうか。

林保険年金課保健事業係長 おっしゃるとおり、もともとがとても低いので、これからも、令和7年度の目標値としては15%を掲げていまして、そちら達成に向けて実施率の向上に努めてまいりたいと思います。

山田伸幸委員 今、言われたのは保健師が訪問する保健指導だと思うんですけれど、これに当たられている保健師は今、何名ぐらいいらっしゃるんです

しょうか。

林保険年金課保健事業係長 特定保健指導自体は、事業所に委託している部分と、各医療機関に委託している部分がありまして、それぞれで実施しているような形になります。

奥良秀委員長 それぞれっていうのが、委託業者が何者とか、そういう答弁はできるでしょうか。

林保険年金課保健事業係長 委託業者は1者なんですけれども、医療機関については、市内の医師会に加盟されている中で受託をしていただくところをお願いしています。

奥良秀委員長 医師会でいいですかね。（うなづく者あり）

山田伸幸委員 今、言われた保健指導は訪問指導されているんですかね。医療機関ということになると、医療機関を訪れてきた人に対する指導をしているということなんですか。

林保険年金課保健事業係長 対象者の方と調整しまして、委託している部分につきましても市役所であったり、保健センターであったりというところに来ていただいて実施している部分もありますし、医療機関においては医療機関に来ていただくような形になります。

吉永美子副委員長 保健指導は、最初に書く問診があるじゃないですか。その下に保健指導を受けますかっていうのがありますが、それですか。

林保険年金課保健事業係長 問診表に確かにそういった項目はあるんですけども、特定健診の結果に応じて対象者を抽出して、対象者の方に実施するような形になります。

吉永美子副委員長 今、6%っていう話があって、保健指導を受けますかは、全く関係ない、反映されるものではないと。一番下にありますよね。あれは全く関係ないんですね。

林保険年金課保健事業係長 その方たち全員にしているわけではないです。

奥良秀委員長 では特定健診委託料まで終了しますが、よろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）基金積立金の質疑はよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）一つほど、利率が変わったっていう話なんですけど、幾つかから幾つに変わったんでしょうか。

村田保険年金課国保係長 計算上0.15%です。

奥良秀委員長 何パーセントから何パーセントに変わったかという質疑です。

村田保険年金課国保係長 年度当初、0.001%で見ていたものが0.15%に変わりました。

奥良秀委員長 かなりパーセンテージが上がったと思うんですけど、この理由は何かあるんですか。

西崎保険年金課長 理由につきましては現在の社会情勢によるものです。普通預金の利率も上がっていますので、それによるものです。

奥良秀委員長 分かりました。では、9ページ、10ページ終わらして、11、12ページの最後の6款1項3目、4目、こちらの償還金の質疑はありますか。

山田伸幸委員 特定財源の中で今回諸収入が1,000万円減になっています

よね。1,000万円減だったのは、先ほど説明ありましたか。

奥良秀委員長 この1,000万円減の説明をもう一度お願いします。

伊藤保険年金課主幹 歳入の7ページ、8ページを御覧いただけますでしょうか。9款3項3目の雑入の部分で、1,516万円を1,000万円ほど減額しております。これ毎年2月分の診療報酬というのが、年度をまたいで精算する関係で一旦払っていた診療報酬部分のお金が戻ってくるという保険給付費に関する規則的なものなんですけど、それが国保連から返ってきますので、そのお金が確定したことによって、1,500万円ほど枠を取っていたんですが、500万円で計算することになりますので、1,000万円ほど減額したということです。

奥良秀委員長 その他、質疑はありますか。

山田伸幸委員 先ほどの説明の中で、償還金、利子及び割引料の1,411万円の出し入れがあったんです。言葉が正確ではないかもしれませんが、保険者努力分というやつですかね。これが201万円増えたんですか、減ったんですか。201万円ということだけは聞き取れたんですけど。

伊藤保険年金課主幹 減っております。

山田伸幸委員 この保険者努力分というのは、山陽小野田市が例えば保険料徴収だとか、そういったところで頑張った分の評価と認識しているんですけど、何か要因はあるんでしょうか。

伊藤保険年金課主幹 これが事業費そのものに係る補助を頂いている部分で、昨年度、事業の実施がそこまで至らなかったのもので、額が確定しまして返還をするということになっております。

山田伸幸委員 至らなかったというのはどういった事業なんですか。

林保険年金課保健事業係長 こちらの対象になっています事業が、国保シェイプアップ事業と特定健診の未受診者の対策事業と糖尿病性腎症の重症化予防の事業になっていまして、当初の見込みでは、国保シェイプアップジムの事業の参加者数を160名と見込んでいたところ、41名だったということであったり、特定保健指導の未利用者の対策として300名を見込んでいたところが、134名になっていたり、あと糖尿病性腎症の重症化予防の保健指導の対象者を15名と見込んでいたところ、修了者としては6名となったということがあったので、実際の事業費が少なくなったので減額となっています。

奥良秀委員長 その他、質疑を求めます。歳出はよろしいでしょうか。（「なし」と呼ぶ者あり）では、歳入に移ります。

中岡英二委員 さっき基金の残高で、国民保険料6億8,000万円幾らと言われたんですが、これ減少傾向なのか、増加傾向なのか。

西崎保険年金課長 基金残高でございますが、先ほど申しましたとおり、令和6年度予算上の残高が6億8,000万円になります。ちなみに令和元年度は10億2,900万円ありましたので、3割ぐらい減っております。令和7年度予算審査がまだですけれども、減る見込みです。やはり基金を繰入れして保険料の推移といいますか、保険料を少し下げて維持しているような状態ですので、この傾向は続く見込みとなっております。

山田伸幸委員 この保険料の納入率が大きく影響してくるので、そういった今後の基金の残高のバランスも見ながら基金を取り崩しておられるんだと思うんですけど、一度ゼロになったこともあって、非常に保険料が高

くなって、結局納付率にも影響してきたという過去の苦い経験も私は見ております。そういったところで、今回もまた2億円から2億5,000万円ぐらいは取り崩さないと、保険料の維持、もしくは若干の値上げをとどめるといふことにはならないと思うんですけど、最終的にこの程度は確保しておきたいというのは、市としてどの程度のラインを考えておられるでしょうか。

西崎保険年金課長 過去にも同様の質問を頂いておまして、いろいろその時々に応じて最適な答えをさせていただいているんですけども、やはり、2億円ぐらい毎年取り崩して保険料を維持し、ほかの事業を維持しているんですけども、やはり単年度2億円ということは、その場合、2倍から3倍ぐらい持つておかないと安心できないというところもありますので、そういった状況を見ながら、令和6年度は保険料率を少し上げさせていただきました。これも申したと思いますけれども、2年、3年おきぐらいのそういった見直しは、やはりやっていかないと、財政が継続できないかなと考えております。

奥良秀委員長 幾ら置いているかは言えない。2倍、3倍ぐらいってことではないですかね、答弁は。(うなづく者あり)

山田伸幸委員 となると、そろそろ底が見えてきたと思わざるを得ないんです。そうは言っても、保険料の納付率が先ほど出た努力支援分の反映にも関わってくるっていうのは、これまでずっと口を酸っぱく言われてきたところです。そこでもやはり、市民の負担も考慮しつつやっておられると思うんです。ところが被保険者そのものの減少もかなり進んできたんじゃないかなと思われ、今の2億円の取崩しで、今年度はやってきたわけですけど、若干の値上げをした今年度は、納付率では下がったのか上がったのか、その辺分かっていたらお答えください。

川村保険年金課収納係長 1月末の収納率なんですけどけれども、現年度分は、

収納率が72.9%ということになっております。昨年とほぼ変わらない水準で納付していただいております。ここから先も落ちないように納付の勧奨を進めていこうと思います。

山田伸幸委員 県で見ていくとやはり山陽小野田市の納付率は非常によく頑張っているなというのをいつも感心しながら、担当課の努力を非常に高く評価をしておるんですけど、やはりこの保険料が上がったところではどこも落ちているんですね。そこでは今年どうだろうかと非常に注目しておるんですけど、今後といってももうあと1か月しかないんですけど、何か昨年度と同様な納付率を維持するための努力は何か考えておられるのでしょうか。

川村保険年金課収納係長 現在、現年度を中心に未納のある方に、電話や通知を送って、年度内に納付していただくように勧奨を行っているところで

奥良秀委員長 その他、歳入のところで質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。討論を求めます。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。それでは採決に入ります。議案第2号令和6年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第4回）について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

奥良秀委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。職員入替えのため暫時休憩します。開会を10時10分からといたします。それでは休憩に入ります。

---

午前10時00分 休憩

---

奥良秀委員長 休憩を解きまして、委員会を再開いたします。機器の不具合のため時間が多少遅れました。審査内容2、議案第3号令和6年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第4回）について、執行部からの説明を求めます。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 それでは、議案第3号介護保険特別会計補正予算（第4回）について御説明します。補正予算書の5、6ページをお開きください。まず、上段の歳入から御説明します。6款1項1目利子及び配当金58万2,000円の増額は、介護給付費準備基金積立金の預金に対する利率が大きく上昇したことに伴うものです。次に下段の歳出、4款1項1目基金積立金は、歳入で御説明した利子及び配当金58万2,000円分を特定財源として介護給付費準備基金に積み立てるものです。以上がこのたびの補正予算の内容となります。御審査のほどよろしくお願いいたします。

奥良秀委員長 執行部からの説明が終わりましたので質疑を求めます。

山田伸幸委員 先ほど国民健康保険でも利率をお聞きしました。介護給付費準備基金の利率についても、上昇前と上昇後のことを教えてください。

竹内高齢福祉課課長補佐 国民健康保険のものと同じになるんですが、当初予算時が0.001%で、このたびの補正では0.15%で算出しております。

山田伸幸委員 期間は4月1日から3月31日までということでしょうか。それとも、計上された分は、金融機関が決めた日に来るのでしょうか。

竹内高齢福祉課課長補佐 預金利子につきましては、年2回つくようになっております。8月と2月の2回です。8月時点の利率0.02%で算出されておりますので、ちょうど半分半分という形になろうかと思えます。

山田伸幸委員 この結果、基金残高はどれくらいの見込みなんですか。

竹内高齢福祉課課長補佐 令和6年度末において、6億8,051万533円を見込んでおります。

山田伸幸委員 基金について、介護保険を3年間維持するためにはこの程度は必要ということで持っておられたと思うんですけど、どの程度の額を保持しておきたいという思いがあるんでしょうか。

尾山福祉部次長兼高齢福祉課長 適正額についてはこれまでも質問していただいております。介護保険の積立基金は、例えば社会情勢の変化等によって、介護給付費が急激に5%増加しても耐え得る状態とするということ最低限に考えております。今の給付費から見込むと、約2億円は必要だと考えております。

奥良秀委員長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑を終わります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。採決に入ります。議案第3号令和6年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第4回）について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

奥良秀委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。休憩を行い、10時35分から再開します。それでは休憩に入ります。

---

午前 10 時 25 分 休憩

---

---

午前 10 時 35 分 再開

---

奥良秀委員長 それでは休憩を解きまして、委員会を再開いたします。続きまして、議案第 9 号小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）請負契約の締結について、執行部より説明を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 議案第 9 号小野田地区保育所整備事業建築機械設備工事請負契約の締結について、子育て支援課より御説明いたします。これは、日の出保育園について、既存園舎北側土地に、現在と同規模の定員 120 人の保育所として建て替え、整備するものになります。去る 1 月 14 日に指名競争入札を行ったところ、13 億 867 万円をもって、小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）アーステクノ・嶋田工業特定建設工事共同企業体が落札いたしましたので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、落札業者と工事請負契約を締結するため、議会の議決を求めるものになります。次に新園舎に関する主な建設内容を御説明いたします。事前にお配りしております資料 1 ページの配置図を御覧ください。現園舎北側土地に新園舎を建設し、新園舎北側に私道から出入りがしやすいよう送迎、来客用の駐車場を設けております。資料 2 ページの 1 階平面図を御覧ください。1 階は事務室、調理室、ランチルームと、ゼロ歳から 2 歳児の保育室を設けております。このランチルームが新園舎の大きな特徴の一つであり、調理室が見えるように、ランチ室を配置することで、園児が調理の様子を見学したり、大人数で食事を楽しめたりする空間となるよう工夫しております。また、中央階段部分にホールを設け、雨の日等でも室内で楽しく過ごせる場所を設けております。事務室は、駐車場や来園者等園舎が見渡せる場所に設け、不審者等の早期発見、来園者の対応の利便性を図っております。続きまして、資料の 3 ページ目

の2階平面図を御覧ください。2階は遊戯室と3歳から5歳児のほう、保育室を設けております。2階に遊戯室を設けることによって、浸水等があった際の一時的な避難場所としての利用も可能としております。また、中央階段部分のホールに絵本コーナーを設置し、園児が集える場所を設けております。資料4ページ、5ページ目の立面図は、建物の外観を示したものになります。新園舎は二階建ての鉄骨造りで、延べ床面積1,657.31平方メートルとなっております。この建築機械設備工事の契約期間は、議会で可決された日から令和9年1月29日までを予定しております。なお、その後は外構1期工事等を行い、新園舎の供用開始は令和9年秋頃、さらに既存園舎解体工事や外構2期工事等を行い、全ての整備完了は令和10年秋頃を予定しております。説明は以上となります。御審査のほどよろしくお願いたします。

奥良秀委員長 執行部からの説明が終わりましたので、委員の質疑を求めます。  
まず、議案にある入札についての質疑をしていただきたいと思います。

山田伸幸委員 3者で入札されましたけれど、入札に参加されませんかということは何の程度されたんでしょうか。

奥良秀委員長 この3者以外に入札の参加を依頼したかどうかという質疑だと思いますが、いかがですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 今回の入札は、山陽小野田市の指名業者、建築のA等級、B等級の事業者を対象として公告しました。

山田伸幸委員 A等級、B等級の事業者は、それぞれ何者ありますか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 A等級が6者、B等級が10者となります。

吉永美子副委員長 参加された3者ともJVを組んでおられますが、これはや

はり単独の事業所では建設が難しいという考え方でしょうか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 今回の工事は、予定価格——2億円か2億5,000万円か、その規定額を超えますので、JVでの公募として告示しました。

山田伸幸委員 一時期、資材不足とか、人員確保が難しいとかがあったんですけど、今はその辺が落ちついていて、予定どおりにできる見込みが立っているんでしょうか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 おっしゃるとおり、日本全体で職人不足がありますが、設計の段階で各業者、下請業者等と打ち合わせて、この工期で間に合うということで発注しております。

山田伸幸委員 職人もそうなんですけど、建築資材が随分足りないと聞いています。その辺はどうですか。そういうのは全部めどが立っているんですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 今回の工事で用いる資材については、この工期内で調達でき、完成する見込みです。

中岡英二委員 最低制限価格制度で入札されています。本市では低入札価格調査制度を用いていないんでしょうか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 建築工事、土木工事は最低制限価格制度で入札しております。ほかの機械設備や電気設備等の工事は低入札価格調査制度の対象になっております。

奥良秀委員長 このたび設計業務が遅延したということで、設計委託業者の成果品が遅れたことによる影響はどのようにお考えでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 このたび委託業務が遅延したことで、この工事の発注自体には影響は出ておりません。ですので、委託の業務は遅れてしまいましたが、当初の工事期間はきちんと守られている状態と考えております。

奥良秀委員長 完成時期について、建物については令和9年秋という説明があったんですが、当初はたしか令和9年4月だったんじゃないかと思いません。いかがでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 説明が少し不足しておりました。工事の発注については予定どおりの発注、つまり今年度中の契約ということで進めております。しかし、以前に、実施設計業務委託の遅延の御説明をさせていただいたときに、当初、令和9年4月オープン予定であったのが、現在では同年の秋オープン予定になっておりますので、半年遅れにはなっております。

奥良秀委員長 材料費や人件費が上がってきていると思うんです。これが遅れたことによって、金額が上がるという見込みはあるんでしょうか。今後、予算を追加することが必要になってくるかどうか、どうでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 その点につきましては、先のことですので、あくまで推測にはなりますが、工事自体は令和9年1月29日までとしておりまして、新園舎の供用開始は令和9年秋の予定としております。先ほど半年遅れと説明させていただきましたが、遅れるのは半年程度ですので、それほど大きな影響はないものと考えております。

山田伸幸委員 これは建設の契約とずれるかもしれないんですけど、以前は定員をもっと増やそうという話もあったんです。定員を120人としましたが、例えば、ほかで受け入れられなくなった児童を受け入れるとき

など、公共としての責任を果たすことが迫られたときに、今の定員で大丈夫なんでしょうか。

奥良秀委員長 山田委員、今は入札の質疑を行っていますので、ちょっと待ってください。後ほど質疑していただきます。その他入札の件、価格などについてはいかがですか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）では、先ほどの資料等があり、また、議場で市長から説明もありました。そして、今、山田委員から定員の120名について、保育所の運営のことについての質疑がありましたので、答弁を求めます。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先ほど山田委員がおっしゃられたように、当初の計画では定員は170名としておりました。近年の出生数等を考慮しまして、現在、定員を120名に変更しております。このあたりの公立保育所の定員の設定につきましては、今後も出生数や保育の需要の動向や、私立保育所の受入状況を注視しながら、保育の需要の大幅な増減が見込まれる状況となった際には、その時点で改めて適切な定員設定についての検討が必要と考えております。

山田伸幸委員 定員のことで言いますと、求められる面積要件がありますね。これは120名定員だとどの程度の面積になるんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 面積要件につきましては、各年齢に応じてそれぞれ定められております。1人当たりの面積が、乳児室につきましては1.65平方メートル、ほふく室につきましては3.3平方メートル、1歳児保育室につきましては1.65平方メートル、2歳児から5歳児につきましては1.98平方メートル、2歳児以上の児童が対象となる遊戯室については1.98平方メートル必要となります。これらを基に計算しまして、各部屋に十分ゆとりがあるような形で面積を計算して設計しているところです。

奥良秀委員長 先ほどの入札の件で質疑漏れがありました。このたびの金額なんですが、平方メートル当たりの坪単価はどのようになっているのでしょうか。

石田建築住宅課主査 平米単価は、約78万7,000円になります。

奥良秀委員長 今の回答は、平米単価ですね。坪単価で言ったら幾らですか。

石田建築住宅課主査 約259万7,000円になります。

奥良秀委員長 近年、いろいろな建物を建てていると思うんですが、坪単価259万円は、当市にとって高いのか、安いのか、いかがですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 同じ建物ではありませんが、令和2年に行った山陽保育所の工事と今回の小野田保育所の工事を比較すると、山陽保育所の予定価格と比べて、小野田保育所の価格は平米単価で1.36倍になります。同じ項目の鉄筋のD-10や、コンクリート18Nを比較すると、1.4倍の価格になります。また、交通誘導員の労務単価で見ますと、1.3倍となります。ですので、この価格の差というのは、ほぼ物価上昇によるものと見て差し支えないと考えます。

奥良秀委員長 そうであるならば、市としては、この単価は妥当と考えているということでしょうか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 妥当な金額と判断しております。

古豊和恵委員 今から工事に入ると思うんですけれども、毎日120名の園児がこの細い道を通っています。安全性はどうですか。細い道で、入り口を少し工事されています。前はトラックが入るだけでも結構入りにくいなど、いろいろ大変だったんです。これから工事が始まると、もっと

もっとたくさんのトラックとか人とかが入ってくると思うんです。その辺りの安全面は大丈夫ですか。それから、この先に抜ける道がありますが、そこを歩いてこられる方も結構いるんですが、その辺りの安全性をどう考えていらっしゃるでしょうか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 入札の際の条件で、敷地の西側の道、いとう眼科との間の道ですけど、平日8時から8時30分までは工事車両は通行しないように求めています。また、敷地の外周に2メートルの仮囲いを設けますが、市道に出る交差点のところはセットバックして、交差点の見通しが悪くならないようにします。また、出入口には交通誘導員を配置して、安全を確保したいと思っています。それ以外は、もし可決していただけたら、受注事業者とよく協議して安全確保に努めてまいりたいと思っています。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 可決していただいてから工事の請負業者と詳細を詰めていくようになるかと思います。その辺りが分かりましたら、日の出保育園に子供を預けられている保護者等への周知もしっかり行いながら安全管理に努めたいと思っています。

古豊和恵委員 安全管理をしっかり行っていただけるということですね。さっき言いました国道へ抜ける道については、今は8時から8時30分は工事車両が通れないということですが、保護者都合でほかの時間帯に連れて行く方も結構多いんです。そうすると、工事は今後何年間か続くわけですから、抜け道としてそこを使う方も増えるんじゃないかと危惧しております。工事車両が通るところだけではなくて、抜け道についても市として考えていただければと思うんですが、いかがでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 委員がおっしゃられたように、そこにお住まいの方もたくさんいらっしゃいます。その辺りの安全管理もしっかり努める義務があると思っていますので、お住まいの方や保護者の方に

対して、工事車両が通る時間帯や通らない時間帯、ここが通れるか、通れないかということについては、文書等で適切にお知らせし、各自安全に気をつけながら登園していただくような形を取りたいと思っております。

古豊和恵委員 奥に住んでいらっしゃる方にとっては、自分には関係ない工事なわけです。工事が始まることによって生活に支障を生じることも考えられると思いますので、やはりそこに住んでいらっしゃる方たちへの対応をしっかりと取ってください。表道が通れないなら裏道を通ろうとされる方もいらっしゃるかもしれませんので、その辺りの対応をしっかりとさせていただきたいと思っております。

前田浩司委員 図面の2ページ目なんですけれども、ほふく室の定員は12人と書かれています。1歳児については18人です。一番左側に乳児室がありますが、ここの定員は何人くらいですか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらにつきましては、乳児室とほふく室を合わせてゼロ歳児を保育する部屋と考えております。合わせて12人を予定しております。

前田浩司委員 乳児室とほふく室で合わせて定員12人だと全部足しますと、120人になりますね。定員を増やしたときに、170人くらいにすることは可能なんですか。

野村子育て支援課課長補佐 先ほど申しました面積要件のお話ですが、各部屋とも1人当たり求められる面積に対して若干余裕を設けておりますので、その面積要件を満たす限りは受け入れることが可能となっております。

前田浩司委員 参考までに伺います。1歳児室について、現行18人と書いてありますが、何人くらいまで入れるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 面積要件から考えると、29人までは可能となっています。しかし、実際に安全な保育等を行うことなどを考えますと、極端に増やすことは難しいと思っております。

山田伸幸委員 建物のことについて、先ほど特徴ということでランチルームを挙げられました。これは何歳児から何歳児までを、そして一度に何人受け入れられる予定なんですか。

野村子育て支援課課長補佐 ランチルームの対象者は、ふだん2階で保育している3歳児から5歳児までを考えております。3歳児から5歳児までの人数は、70人の予定となっております。ランチルームでは大体2回に分けて食事を提供しようと思っておりますので、1回当たり35人から40人ぐらいずつ、交代でランチを提供しようと考えております。

山田伸幸委員 何人で調理に当たっておられるんですか。

野村子育て支援課課長補佐 調理員の人数は6人程度です。

山田伸幸委員 先ほどホールのごとも特徴に挙げられていたんです。外で遊べないときにここも使えるということなんですけど、角がいろいろあるように見えるんですけど、安全性についてはどのように考えておられますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 2階の遊戯室等については、子供が走ることが想定されますので、安全面については、都度、工事業者と打合せをしながら、安全に利用できるように努めてまいります。

野村子育て支援課課長補佐 言われているのは、ホールの柱の角などになるかと思えます。園児の安全面を考えて、そういったところにはクッション

材を利用するなどを今後考えていきたいと思っております。

山田伸幸委員 浸水の対象地域となっているんですけど、いざというときに対応するために、かさ上げ等はどの程度まで考えておられるんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 土地のかさ上げにつきましては、この辺りで一番低いところが、資料の図面の左下にある公共の下水ますになります。そこをゼロメートルと考えまして、そこからグラウンドレベルで80センチメートルのかさ上げを予定しております。

中岡英二委員 交通渋滞対策として予備の出口がありますが、それ以外の交通渋滞対策は考えておられますか。

野村子育て支援課課長補佐 新しく日の出保育園が建ちますと、市道のところに入り口を設けまして、そちらで出入りがしやすいようになっております。こちらの市道につきましては、現在、土木課が事業を進めているのですが、市道の拡幅と渋滞緩和を目的とした道路改良の設計業務を発注しているところです。今、地元にも個別の説明に入っているということで、道路を今後改良していく中で、保育園の入り口等についても配慮していただけるよう、土木課に伝えていきたいと思っております。

吉永美子副委員長 ねたろう保育園が先輩保育所として出来上がっておりますが、ねたろう保育園でよかったことをどのように取り入れたか。逆に、ねたろう保育園での反省点からこうしたなどがあればお知らせください。

野村子育て支援課課長補佐 ねたろう保育園でよかった点は、もちろん十分取り入れたつもりです。ねたろう保育園での反省点というところから取り入れたのがランチルームです。ねたろう保育園にはランチルームがなかったので、各保育室でランチをしたり、場合によっては遊戯室を使った

りしてランチを行っているのですが、やはりそういった専用の部屋があったほうがよかったという声を聞いておりますので、その辺を工夫してランチルームを取り入れています。また、ねたろう保育園にホールはなく、ホールと同じような形で、廊下で子供たちが雨の日などに遊ぶようにしていますが、廊下部分には空調がなく、どうしても夏や冬はそこが使いにくいというのがありましたので、新しい日の出保育園ではホール部分に空調を完備して、天候、季節にかかわらず中で十分遊べるようなスペースを確保しています。新しい建物を建てるに当たってよかった点は特段考慮していませんが、基本的にねたろう保育園の建物は全てよかったものと捉えて同じような形での設計をしております。

吉永美子副委員長 以前から言ってきたつもりですが、ねたろう保育園には木材をかなり使っていて、優しい感じを出しておられます。木材の使用について、まずお聞かせください。

石田建築住宅課主査 ねたろう保育園と同様に、腰壁を木材で使用しております。

吉永美子副委員長 ねたろう保育園は出来上がっているのでイメージできるわけですが、日の出保育園はこれから建設なので、この図面でしかイメージできませんよね。ねたろう保育園のイメージで行くと、床などいろんなところで木材のイメージが出てくると思ってよろしいでしょうか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 デザイン的にはねたろう保育園と同じようなものができるものと考えて差し支えありません。

吉永美子副委員長 山陽小野田市は、現代ガラスのまちとして取組を進めています。いろんなところでガラスに触れる機会をつくってほしいとずっと訴えてきました。子供のときから現代ガラスに触れることの必要性は感じておられると思うんですけども、どのように取り入れますか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 ガラス文化は、山陽小野田市の特徴の一つと捉えております。ねたろう保育園には、園児や市内の未就学児の方に参加していただいて、ガラス作家と共同して制作された作品を廊下に展示しております。山陽小野田市はスマイルシティということで、それを象徴する、笑顔あふれる作品として保育園に展示しております。しかし、参加した子供の保護者からは、手元に置いておきたかったという声も少なからず聴いております。日の出保育園につきましては、その辺りも工夫できればと考えておまして、玄関等に作品の展示ケース等を設置したいと考え、検討しているところです。

吉永美子副委員長 子供たちの作品ではなくて、表彰されたガラス造形作家などの作品を展示するということですね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 これはガラスの担当課であります文化スポーツ推進課等とも検討が必要と考えております。ガラス作品は美しいものですので、小さいときに日常の中でそれを目にする機会をつくることは子どもの感性や情緒を豊かにすることにつながると考えております。まずは安全が第一だとは思いますが、その辺りの展示につきましては担当課と十分協議して、展示できる方向で進めたいと思っております。

吉永美子副委員長 私は、子供たちの作品が全てだとは思っていないんですよ。反省点はそこじゃないですか。結局、作品はよかったんだけど、よかったからこそ持って帰りたいという子が出てきたときにどうだろうかという感想が出たということが、一つの反省点じゃないかと思っています。それが改善されたかどうかというのは、この議案と関係ないからあれですけども、例えば何々組というプレートをガラスでつくと子供たちでは手が届きませんので、落ちない限り壊れることはないわけです。そういったいろいろな工夫ができると思うんですよ。そこがどこまで工夫されたのか。子供たちの展示が全てではないので、そこが議論されたかど

うかを聞きたいんです。

野村子育て支援課課長補佐 今、検討していることをお話しさせていただきます。例えば、卒園する子供たちが卒園制作みたいな形でガラス作品をそれぞれつくって、それをこの玄関のところに展示して、園児たちが卒園するときに持って帰ってもらう、そういった形も一つの方法であるかなということで検討しております。

吉永美子副委員長 先ほど申し上げたようないろんなやり方があると思いますので、やっぱりきちんと検討しながら進めていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 先ほど私が申し上げた、玄関にガラスを展示するというのも一つの方法だと思います。今、野村が言いました、体験して、展示して、卒園のときに持って帰るというのも一つの方法だと思います。副委員長が言われました、組名をガラスでつくるのも一つの方法だと思います。どの方法が最もガラス文化の発信につながり、日の出保育園新園舎に最もふさわしい方法かというのは、しっかり協議を進めていきながら、ガラスを取り入れる方法を考えていきたいと思っています。

山田伸幸委員 子供たちの動線なんですけれど、基本は正面玄関から入るということでよろしいでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 図面の1ページ目の配置図を御覧ください。登園については、駐車場に車をとめていただいて、この建物の左側、西側になるのですが、そちらから入っていただいて、ぐるりと回ってそれぞれクラスの南側、図面でいうと下側になっております。ぐるりと回って登園するような形を考えております。

山田伸幸委員 そうすると、事務室から見えなくなりますか。

野村子育て支援課課長補佐 事務室は、この図面で言いますと左上の角になりますので、登園する園児を全て見通せる場所となっております。

山田伸幸委員 事務室から見たときに、正面玄関があり、その向こうに駐車場から子供たちを連れて左側の階段のほうから入ってくるということになった場合、両方を見渡すのは不可能だと思うんですよ。目が行き届くかどうかというところを考えたときに、事務室の配置場所について心配はないでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 事務室は、一番見通しの利く場所に設置するように考えておまして、図面としては左上の箇所としております。建物にはもちろん死角になる場所等もございますので、そういった場所につきましては監視カメラ等を設置して、防犯等の対策をしていこうと考えております。

山田伸幸委員 図面1の配置図を見ると、道路が目の前に面しているわけです。そちらから進入しようとするときに、お迎えなど時間帯的にもいろいろあろうかと思うんですけれど、進入を防ぐ手だてはありますか。どういった人が来るか分かりませんので、何か手だてを考えておられるんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 侵入者を防ぐ手だてとしましては、まず建物で防ぐということで、図面で言いますと事務室のすぐ隣に柵をしますし、逆側のところにも柵をして防ぐ形を取っております。

山田伸幸委員 正面玄関から入ってきて、そのまま子供たちの部屋に行くことも考えられるんじゃないかと思うんです。そうしたときにこれを止める手だては何か考えておられますか。

野村子育て支援課課長補佐 そちらにつきましては、ふだんの防犯訓練等の形にもなるのですが、さすまた等は備えますし、また、そういったことがありましたらすぐに警察に通報できるような装置を設けますので、そちらでの防犯対策を行っていきたいと考えております。

山本建築住宅課主査兼建築係長 先ほど駐車場への車の進入というお尋ねがあったと思いますが、事務室を北側に配置して、そちら側の窓から職員が駐車場を見られるようにしております。また、玄関につきましても受付がありますので、不審者がそちらにいても職員には分かるようになっております。

山田伸幸委員 そうしたら、誰にも気づかれずに正面から人が入ってくるのはあり得ないということですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 防犯につきましては、いろいろな対策を講じる予定というお話をさせていただきました。園にどなたかが来られたときには、保護者でない限りは基本的に受付をしていただくことも考えておりますので、玄関で一度確認できます。園児室に行くまでにそこで一度職員が確認しますので、勝手に園の中に入ることはないと思っております。

古豊和恵委員 現在、保育園には駐車場に停車して、フェンスから入ります。フェンスに入って、それぞれの教室に子供たちを預けます。その際、フェンスから子供たちが勝手に出たり入ったりしないように、鍵がついています。大人しか触れないような鍵が2か所につくということで、よろしいですか。

野村子育て支援課課長補佐 登園につきましては左側の通路を使っておりますので、そちらの柵は1か所になります。

古豊和恵委員 子供たちがぐるりと回って反対側から出ることはないんですね。

野村子育て支援課課長補佐 図面3の右側につきましてもフェンス等を置きますので、ぐるりと回って子供が駐車場のほうに1人で出ることはないようにしております。

吉永美子副委員長 先ほど、ガラスの件で何組というプレートをガラスでつくると言ったのは、ねたろう保育園の担当課の人で、公の会議の場での発言ではありませんので、そのことを言うておきます。工事について、環境への配慮をどのようにされますか。

野村子育て支援課課長補佐 日の出保育園につきましても、ねたろう保育園と同様に太陽光発電を設けるようにしております。

吉永美子副委員長 床暖房も同じようにされるのでしょうか。具体的にどの部屋に設置するのか、当然決めておられると思うんですが、どのようにされますか。

野村子育て支援課課長補佐 床暖房につきましては、ねたろう保育園と同様にゼロ歳児室と1歳児室に設けるようにしております。

古豊和恵委員 ホールのところに階段がありますが、これはどういう階段なんですか。造りを教えてください。

野村子育て支援課課長補佐 吹き抜け形の階段にはしているのですが、2階からの園児の転落防止を一番に考えないといけないので、透明なサッシを張って、園児が落ちないように対策した階段にしようと考えております。

前田浩司委員 図面の1ページ目なんですけれども、調理室の上に検収室がありますね。例えば、業者が搬入で持って来られた動きを想定してお考え

を伺いたいですけれども、車が入ってきたらどこにとめて、どなたが対応することを考えておられるのか、お聞きします。

野村子育て支援課課長補佐 食材等の搬入につきましては、検収室の前がドアになっておりますので、業者の方には車をすぐ前につけていただいて、そこから検収室に搬入をする。そこで調理員が検収等した後、隣の下処理室で下処理等を行い、調理するという流れになっております。

前田浩司委員 ないとは思いますが、例えば、不審者がここに車をとめて出入りすることは想定できませんか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 入り口ですので、いろいろなことを考えると確実に大丈夫とは言いにくい面があるかとは思いますが、ここには給食調理員がおります。物品の搬入としての検収室になりますので、ここについても職員の目が届きますので、人が中に入ってくるのはなかなか想定しづらいと思っております。

山田伸幸委員 市道日の出船越線からの入り口には塀がつくんですか。歩道と駐車場の間はどうなるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 1 ページ目で言いますと、右側を入り口としておまして、ここを通常の入りと考えております。門扉はもちろんありますが、ふだん出入りする場所なので門扉は常に開けたままになると思っております。入ってくるときには、右上の入り口から入って場内を一方通行にすることを考えております。この図面で言いますと、左側にスロープと書いてあるのですが、こちらが園の駐車場出口になり、右上の入り口から入って左下側のスロープに抜けていく形で送迎時の混雑を防ごうと考えております。

吉永美子副委員長 ねたろう保育園と違って二階建てになって、大きな壁面に

なるということによろしいですね。そうすると、やはりキャッチフレーズがとても大事で、「スマイルシティさんようおのだ」ですね。そこにスマイルのマークを入れることは考えてはおられませんか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 現在、スマイルのロゴを入れるかどうかは検討しておりませんが、道路に面する大きな建物になりますので、その壁面の有効利用も検討していく必要があるかと考えております。

山田伸幸委員 先ほどの質問に対して答弁がなかったように思うんです。市道日の出船越線と、それに付随する側溝について、この側溝と駐車場の間は塀がつくんですか、つかないんですか。

野村子育て支援課課長補佐 そこには塀とフェンスを造る予定としております。

奥良秀委員長 いたう眼科の間の道路は、どういった道路になるんですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 赤字道となります。

奥良秀委員長 どちらの管轄になるんですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 所轄としては土木課になりますが、地元管理となっております。

山田伸幸委員 あその側溝は管理道じゃないんですか。

山本建築住宅課主査兼建築係長 赤字道ですので、地元管理です。

奥良秀委員長 配置図のところで、先ほど右上から入ってと言われました。色が黒白になっているんですけど、同じく左側も黒白となっております。こちらは乗り入れできないのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 左側は予備の出口です。何かあったときに、急に皆で一緒に出ないといけないときなどのための予備の出口としておりました。通常は締め切ったままにしておくと考えております。

奥良秀委員長 締切りということは、施錠してあるということですか。

野村子育て支援課課長補佐 そのように考えております。

奥良秀委員長 配置図では車どめなどは分からないんですが、最近よくアクセルの踏み間違いで店舗等に乗り込むことがあるんです。そういう対策は取られているんでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの駐車場につきましては、これから外構の実施設計等を行っていく中で詳細に駐車場を設計していくこととなりますので、その中でそういったことがないような配慮を盛り込んでいきたいと考えております。

奥良秀委員長 最初の説明で浸水対策と言われました。浸水する可能性があるとお考えでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 ここは全てのハザードマップで浸水想定区域となっております。

奥良秀委員長 浸水するというのであれば、二階に避難というのは分かるんですが、時間的にどのくらいで水が引くとお考えですか。

野村子育て支援課課長補佐 全てハザードマップ上でのお話にはなりますが、それぞれのハザードマップによって高潮、津波、洪水、それぞれ定められております。一番起きる可能性が高いものとしては、洪水が心配され

るところだと思います。こちらにつきましては、有帆川流域での雨量等によつての洪水で、最大で3メートルほどの浸水があると想定されております。こちらにつきましては、降り方などによつては急激に増水することもありますので、気象情報等をよく見ながら対策を考えていきたいと思つております。やはり一番大事なのは園児や職員の命を守ることですので、気象条件等に注意しながら対応していきたいと思つています。

奥良秀委員長 基本的には逃げるのが一番ということですね。

野村子育て支援課課長補佐 そのとおりです。

山田伸幸委員 ねたろう保育園での浸水ときに、床と地盤の間が5センチメートルくらいしかなくて、非常に苦勞されたんです。それを踏まえて何か対策されていますか。

野村子育て支援課課長補佐 床下につきましては、ねたろう保育園は「置き床工法」という工法を用いておりまして、これを用いることによつていろいろなメリットがあるのですが、デメリットとして下に空間ができてしまうことがございました。浸水してしまった場合に、たまつた水が抜けないというデメリットが大きかつたので、今回、日の出保育園を建てるに当たりましては、この工法を見直しまして、「フローリング直張り工法」という工法を用いております。これにより床下の空間が存在しないこととなりますので、浸水したとしても、床下に水がたまることはなくなります。

山田伸幸委員 ということは、かなり固い床になるんじゃないでしょうか。その辺は大丈夫ですか。

野村子育て支援課課長補佐 土間に直接板を張る形になりますので、少し固く感じる方もいらっしゃると思いますが、フローリングの種類を変えることで対

応は可能となっております。少しでも軟らかく感じる床にしたいと思っております。

古豊和恵委員 資料1 ページ目、一番下です。新しい園舎と既存の園舎の間に水路があると思うんです。その水路が官民境界線ですが、その水路の扱は、今後、どのようにされるのか、お尋ねします。

野村子育て支援課課長補佐 こちらの水路につきましては、既に造成工事の中で加工しておまして、上に蓋をかぶせるような形にしております。新園舎と今の旧園舎が園庭となるんですが、その園庭がスムーズに行き来できるようにフラットな形で加工しております。

古豊和恵委員 水路ですから、やはり泥がたまるなどがあると思うんですが、清掃する必要はなくなるわけですか。

野村子育て支援課課長補佐 清掃は必要となります。数メートル間隔で外せる蓋があります。それを外して掃除等を行うようにしております。

古豊和恵委員 清掃は園のほうで行うわけですか。

野村子育て支援課課長補佐 基本的には園の管理になりますので、そのように考えております。

中岡英二委員 予備出口は通常閉鎖されると理解しました。出口が二つあって、それが交通渋滞対策だと思っていたんですけど……どういうときに開錠するんですか。

野村子育て支援課課長補佐 緊急時にどうしても一斉に出なければならないときなどです。そういったときのための予備の出口としております。

中岡英二委員 せっかく出口があるのに、なぜ空けないんですか。

野村子育て支援課課長補佐 ふだんの送迎のときに出口が2か所ありますと、どうしてもどちらに行くかなどで混雑しますので、混雑を避けることを考えれば、ふだんの送迎は1か所の出入口にするほうがスムーズだと考えております。

中岡英二委員 送迎のときに混雑して、保護者の方から、なぜ出口があるのに空けないんだろうかという声があるんじゃないですか。せっかく出口が2か所あるのに、なぜ閉める必要があるのか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 時間帯によってはかなりの数の保護者が送迎に来て混雑することが予想されます。どちらを優先するかにもよりますが、現在、新日の出保育園につきましては、駐車場を一方通行にすることを重視しております。出口が二つあるほうがいいというお考えも理解できますが、駐車場での事故等を防止するためには、1か所から入って1か所から出ていくほうが安全面やトラブル解消には有効と考え、このようにしております。

中岡英二委員 赤字道は狭いですよね。そこが混雑したら危険じゃないですか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 中岡委員が言われる道で、入る車と出る車が離合しながら行き来しているのが現状です。新しい入り口から入るようになれば、基本的には今の狭い道には出る車しかなくなりますので、入り口のところで入る車と出る車が右往左往することはなくなると考えております。

山田伸幸委員 先ほどから話題に出ている道路側には出入口はないということでもよろしいのでしょうか。

奥良秀委員長 出口があると思います。スロープというところが出口です。もう一度質疑をお願いします。

山田伸幸委員 境界線のところ、車道に出ていくところと人間が歩くスロープがありますよね。そこから人が出ることが可能なのか、どうなのか。

奥良秀委員長 要するに、先ほどの赤地道に車以外が、例えば人が出ることがあるかどうかという質疑ですね。執行部の答弁を求めます。

野村子育て支援課課長補佐 図面で言いますと、建物が少しへこんだところがあると思うんです。そこの左側のことを言われていると思います。ここは歩行者が出るところがございます。ふだんは施錠する形を考えています。

奥良秀委員長 これは何のためにあるのでしょうか。

野村子育て支援課課長補佐 職員につきましては、建物の南側に駐車場等を設ける予定としておりますので、職員が入ってくるためのものと考えています。

奥良秀委員長 職員が入ってきたときに子供が外に出る可能性はないのでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 基本的には園児が来るときには早出の職員が既に出勤しております。子供が出ることも想定できますので、大人でないと開けられない鍵をつけたり、子供がいれば職員等が気をつけながら出入りしたりすることで対応できると思います。

奥良秀委員長 浸水について、一番の懸念は洪水と言われて、逃げるのが一番だということなんですけど、説明の中では2階に避難という話もあった

んです。避難するのであれば、備蓄も考えておかないといけないと思うんですが、その辺のお考えはあるんでしょうか。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 大事なところなのでもう一度、補足も含めて説明させていただきます。高潮、津波、洪水、について、ハザードマップでは被害が想定されることになっておりますが、これらのハザードマップの想定というのは、かなり大きい台風やかなりの雨量を想定したものになります。風水害であれば基本的に早めの対応ができます。津波であれば時間帯にもよりますが、避難場所に避難することもできますし、その暇がなければ屋上に避難することも可能です。洪水につきましては、逃げる暇がないときには2階の遊戯室を利用して、何かあっても対応できるような施設の構造を考えて建設したいと思っております。

奥良秀委員長 備蓄は考えていないということでもいいですね。

石田福祉部次長兼子育て支援課長 備蓄につきましては、今後、避難等が想定されるときに、その辺りをどうするのか、前向きに検討してまいりたいと思います。

奥良秀委員長 その他、質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。討論はありますか。

山田伸幸委員 以前から、この場所についてはハザードマップの危険地域であるということ、そして、前面の「日の出町船越線」には常に渋滞があって、子供たちの出入りについても非常に危険を伴うということで、議案については反対とさせていただきます。

奥良秀委員長 その他、討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で討論を終わります。それでは採決に入ります。議案第9号小野田地区保育所整備事業（建築・機械設備工事）請負契約の締結について、賛成の

委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

奥良秀委員長 賛成多数で本件は可決すべきものと決しました。以上で本日の  
委員会を散会します。

---

午前11時45分 散会

---

令和7年(2025年)2月21日

民生福祉常任委員長 奥 良 秀